TSUMUGI通信　VOL.59

2025年２月５日

一般社団法人地域連携ネットワークみえ

三重県伊勢市御薗町長屋１９６３

㈱ｴﾎﾞﾘｭｰｼｮﾝ内（☎0596-63-5080　FAX0696-65-7006）

E-mail　info@3c-mie.net　　https://3c-mie.net/

福寿草は、冬の終わりに雪の中から顔を出し、新たな始まりや希望を思わせ見る人に幸せをもたらすとされています。花言葉は「幸せを招く」とか「永遠の幸福」だそうです。 その反面、根、茎、葉などに毒があり、食べると最悪の事態になるようで、何でも表と裏があり、この世の中と同じですね。（食べる人はいないでしょうけれど･･･）

さて、今回は日々、持続可能な社会づくり、地域づくりを実践されている鳥羽市のホテル業を営む「戸田家」さんの取り組みを取締役業務支配人宍倉秀明様にご紹介いただきます。

戸田家 SDGsの取組について

株式会社戸田家

取締役業務支配人　宍倉秀明 氏

戸田家は伊勢志摩国立公園の玄関口である鳥羽市の美しい海に面した位置にあります。

当ホテルでは、まだ世間では SDGsと言われる以前から環境関係への取り組みを行ってきました。

1992 年(平成４年)9 月に堆肥型の生ごみ処理機を導入して、イニシャルコストは当時で 1500 万円程かかっていました。

きっかけは 1993 年(平成５年)の伊勢神宮式年遷宮の１年前、宿泊だけでなく朝食だけ・昼食だけというお客様が大勢お越しになり、生ごみは１日に 300 ㎏出ておりました。ごみ置き場からあふれたごみ袋に入れた生ごみにカラスなどが突いて生ごみが散乱し臭気や見た目に問題があり、何とかしたいと考えて生ごみ処理機を導入したのです。

しかし導入後はごみ分別などしていない時代であり、社員に分別して欲しいと話をすると「面倒くさい、そんな暇はない」と言わる日々が続きました。その後、何とか協力してくれるようになりましたが、処理して肥料化したものの活用に困り、農家さんに相談をすると「そんな肥料は信用できない」と言われて使ってもえませんでした。

そんな日々が続く中、たまたま使ってくれた方から「とてもいい肥料だ」と言っていただいたのをきっかけに農家の方も使ってくれるようになり、今では当社が肥料を提供し、農家からは安心安全な無農薬野菜を供給していただく信頼関係が成り立っています。

翌年 1993 年(平成５年)には、コージェネレーション発電機を導入し館内の 70%を発電する取り組みをしています。

また、1996 年(平成８年)には、空缶プレス機を導入しリサイクル業者に引き取ってもらうようになり、2000 年(平成 12 年)には日本ISO認証機関であるJABから国内旅館初のISO14001を認証取得しました。

翌 2001 年(平成 13 年)には、伊勢志摩食品サイクル研究会を発足し魚のエサ(飼料化)の研究を開始して、2004 年(平成 16 年)にマダイの養殖は成功しましたが、農水省からは飼料化は認められず実現出来ませんでした。

2002 年(平成 14 年)には天ぷら油を精製し軽油代替燃料を作り送迎用のバス燃料に使用し 100%運行しました。

2010 年(平成 22 年)には四日市大学との共同研究で乾燥させた調理残さに竹粉末を配合し鶏のエサにして育てて、生まれた卵を旅館が仕入れて使用する研究を行い成功しました。最終的には洋菓子も作りましたが現在は中断しています。

2011 年(平成 23 年)には環境省中部地方環境事務所の認定する「めぐりふーど」を第１号で認定を受け、2012 年(平成 24 年)には鳥羽市内の幼稚園・小学校・中学校の太陽光発電による国内クレジットを全量買い取りし、その後旅館組合が販売する「鳥羽サイダー」でオフセットしたりお伊勢さん菓子博で提供してきました。

また、旅館は雑がみも多く出ます、大浴場の冷水器の紙コップや牛乳や飲料パック、古くなったチラシ等を月に１回回収してもらい製紙工場でトイレットペーパーに作り替えて戻ってくるというリサイクルを行っています。

2019 年には旅館で初めて「エコマーク」の認定をとり、その年の『エコ・オブ・ザ・イヤー』を受賞しました。また、環境省の SBT に登録して 2030 年には 20%削減する目標です。

2022 年には三重県 SDGs推進パートナー登録をとりました。

その他、伊勢湾で一番漂着物の多い所の鳥羽市答志島「奈佐の浜」の海岸や伊勢市の海岸で清掃活動や定点観測・組成調査活動を行っており毎回JEANに報告をしています。志摩市の海岸では毎年海の日にサーフィン連盟と共同で海岸清掃を行っています。

「初動救護員養成講座」について

　旅館はケガ人や救急要請の多い所です。
久し振りの旅行で宴会で飲み過ぎてしまった、とふらついて転んだ・倒れた・ケガをした、と言うことで救急車の要請があります。
酔っぱらって大浴場に行ってのぼせた・転倒したということもあります。
私たちが見て『これは大丈夫ではないかな』と思っても、お客様が救急車を呼んで欲しいとなると呼ぶしかありません。
また、風呂でのぼせている方や持病があり不調を訴えているお客様に「少し様子見てください」などとは旅館としては言えません。
「今ここでお客様を動かしても良いのか、ダメなのか」と思案して適切な対応が出来ていないのでは、と思うことがあります。
そんな思いを解決してくれないだろうか、ということで「地域連携ネットワークみえ」の川井代表に相談したところ鈴鹿医療科学大学を紹介して頂きました。
　紹介いただいた鈴鹿医療科学大学の神藏先生にお聞きしたところ、「結果、救急隊員は動かすので動かしてはダメ、と言うことはない」と言うお話を聞き勉強になりました。 そして「初動救護員養成講座」を開催して頂くことになり実現しました。
旅館では沢山のことが起こります。浴場の湯船でのぼせたのか意識がない。そんな時には浴槽から１人で上げることは難しくて滑るし重いし。またトイレに入って出てこない。＜倒れて寝ている＞等々いろいろなことが起こります。
そんな時の適切な処置は何か？そんな悩みを鈴鹿医療科学大学の先生は解決してくれました。

　そして戸田家としての目的は

1. **お客様は自分たちが救う。**
2. **緊急時に対応できるように応急手当の技術を取得したい。**
3. **胸骨圧迫と AED を使用できるようになり更に「人を救えるようになることを目指したい」**

ということです。

そして初動救護員養成講座を開催して頂き、社員が受講することになりました。
1クール、1回2時間を4回、計8時間で2クール開催していただきました。

・1回目～基礎知識（救急蘇生法等）、胸骨圧迫及び AED の使用方法
・2回目～前回の復習とともに異物の除去方法、客室での対応
　（ソファーからの　おろし方・嘔吐の可能性を考えて体勢の変え方、
　実際にフロント前にある AED を取りに行く時間の計測）
・3回目～前回の復習とともに赤ちゃんの胸骨圧迫の方法、
　アナフィラキシーの知識とエピペンについて、大浴場での対応
　（浴槽から１人で引き上げる方法・二人で移動させる方法）
・4回目～学科試験と実技試験　（学科試験は漢字がある為、
　外国人従業員にとっては難しかったようです）

浴室での実習

客室での実習

　第1クールを受講し講座修了した社員は自信をもって執務しています。
それを実感する出来事がありました。
昨年11月のことです。団体のお客様の一人が男性大浴場で顔から血を流して倒れているとフロントに連絡がありました。それを聞きつけた女性従業員２名と男性従業員１名が男子大浴場へ向かい、落ち着いて大きな声で救助要請し、冷静な判断で処置をしながら救急隊員が来るまでしっかり対応してくれました。
若い女性が男性大浴場に迷わず入っていった勇気に感心し、講座受講の効果がこんなにも早く功を奏したことに感動しました。
その後、団体の添乗員さん達からお礼の言葉をいただき、誇らしい思いでした。

講座終えて修了証を授与されたみなさん

講座の最終回で試験合格した社員に修了証とその証しとして初動救護員バッジ（右に掲示）が授与されました。
バッジを胸元に着けた社員は、モチベーションも上がり今後の活躍が期待されます。

（豊田学長）　（寺田社長）

正面玄関ロビーのプレート

昨年12月、初動救護員養成講座を修了した従業員を配置していることを賞するプレートを鈴鹿医療科学大学の豊田学長より当社の寺田社長に手交いただきました。
今後、私たちは初動救護の目的を達成し、お客様は自分たちが救えるように、一人でも多くの社員が胸骨圧迫や AED の取り扱いが出来るようになるとともに、戸田家に勤務している時だけでなくプライベートでも人を救えるようになることを目指したいと考えています。